

小城市に住民票のある方が対象です

マイナンバーカード



自宅で出張申請受付サービス



市職員が自宅へ訪問し、
手続きをサポートします。

**申請
無料**

※紛失などによる
再申請の場合は
有料となります。

● 対象者

① 65歳以上の方

② 病気や障がいなどの理由により、外出することが困難な方

※有効期限満了によるカード再交付申請の方は、有効期限通知書が届いてから予約してください。

※15歳未満または成年被後見人の方には、法定代理人(親権者・成年後見人)が必ず同席してください。

● ご利用方法(予約制・1日2組限定)

☎ 0952-37-**6100** までお電話ください。

訪問日：火曜日・水曜日・木曜日（祝日、年末年始除く）

訪問時間：①午前9時30分～ ②午後2時30分～ より指定

※実施希望日の2週間前までにお電話ください。なお、他の予約状況により
ご希望に沿えない場合がございます。

● 必要な書類

本人確認ができる書類、通知カード など
(詳しくは裏面をご確認ください。)



～ ご協力お願いします ～

- ・ 介護が必要な方の場合は、介助者の方が同席していただきますようお願いいたします。（怪我などを負わせる危険を回避するため、本市職員が申請者に触れることはいたしません。）
- ・ 訪問時は、ご自宅の敷地内に公用車を1台停めさせていただきます。駐車スペースが確保できない場合はご予約の際にその旨お伝えください。

出張申請の流れ



カードの自宅受取(簡易書留)が可能となる本人確認書類の組み合わせ

- ・ 通知カード または 個人番号通知書 がある
… **A1点** または **B2点** (通知カードは回収します・個人番号通知書は提示のみ)
- ・ 通知カード・個人番号通知書 がない
… **A2点** または **AとBを各1点** (通知カード紛失届をご記入いただきます)

● 上記以外の組み合わせの場合は市民課窓口でのお受け取りとなります。

◆ 本庁市民課窓口 (平日時間内/木曜時間外・予約制/毎月第2日曜)

◆ 各出張所市民課窓口 (平日10時～16時30分・予約制)

※ カード再申請の場合は市民課窓口でのお受け取りとなります。

※ 窓口での受け取りが困難な方はご相談ください。



「マイナンバーカードの延長窓口・日曜窓口」はこちら↑

● 本人確認書類の区分 (現在の情報が記載されている有効期限内のもの)

A	官公署発行の顔写真付き本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書(H24.1.1以降発行)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など
B	「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載された本人確認書類 健康保険証、資格確認書、介護保険被保険者証、医療受給者証、生活保護証明書、社員証、学生証など

【お問い合わせ先】小城市役所 市民課 ☎0952-37-6100